

令和2年10月2日

保護者の皆様

県立座間総合高等学校長

10月5日以降の授業等の教育活動について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、これまで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、朝の混雑する時間帯を避けて登校し学校生活を送る「時差通学、通常授業」に御理解、御協力いただき感謝申し上げます。

本校では、以下の県教育委員会の通知（8月26日発出）

○朝の混雑時間帯の登校をできるだけ避ける時差通学を、当面（概ね年内）継続する。

○授業は、原則として各学校の通常の授業時間及び時間数で実施する。

○教職員、生徒に罹患が判明した場合、直ちに学校での教育活動を中断し、保健所の指導に従い、消毒等の作業が完了するまで、学校を臨時休業することを徹底する。

を受け、8月31日（月）から次のように対応を継続してまいりました。

朝SHR 9:10～ 1校時 9:20～ 3校時終了 12:10 6校時終了 15:45

10月5日（月）からの対応

今後インフルエンザ流行期を迎えることを踏まえ、新型コロナウイルスとの複合感染を予防する観点から、毎朝の健康観察・検温の徹底・習慣化を図るため登校時の健康観察時間を確保する必要がある、感染防止のための時差通学は当面継続すべきである、との判断に至りました。

10月5日（月）からは、朝SHRを9:05～9:15とし健康観察時間を確保することとし、授業開始時間並びに終業時間は現行どおり継続してまいります。

保護者の皆様におかれましては、安全・安心な学校生活を維持継続すべく引き続きの御理解御協力を頂きますようお願い申し上げます。また、ご家庭での毎朝の健康観察・検温に御協力頂くとともに、生徒が濃厚接触者と判定されたり、PCR検査を受けることとなった場合には、速やかに学校に連絡くださいますようお願いいたします。

問合せ先

副校長 長谷川

電話 (046) 253-0649 (直通)